

～精神疾患は三大疾患の一つ～
こころの健康推進をわが国の基本政策に



こころの健康政策構想実現会議

2011年 9月15日 第18号

100万人署名推進ニュース

- 発行人：こころの健康政策構想実現会議
- 連絡先：〒337-0026 埼玉県さいたま市見沼区染谷 1177-4 やどかり情報館
100万人署名推進委員会
TEL. 048-680-1891 FAX. 048-680-1894
E-mail cocoro-syomei@mbf.nifty.com
URL <http://www.cocoroseisaku.org/>

～100万人署名達成を目指して～

私達の100万人署名推進行動は、精神疾患を「5疾病」に位置づける画期的な成果を上げています。今号では署名をさらに積み上げ、「こころの健康を守り推進する基本法」制定に結びつけるよう活動を行っている各地の状況を報告いたします。

■各地での家族会等の講演会や研修会を活かして

100万人署名の目標達成のために各地で取り組みが進んでいます。5月以降に私が招かれた家族会の総会・研修会の報告をします。

- ・新潟市地域家族会総会；5月29日。約150名参加で、署名運動に取り組むことが確認されました。8月のお便りでは200筆ほど集まっているとのこと。取り組みが遅れていた地域ですから、全国を元気づける朗報です。
- ・調布市こころの健康支援センターの講演会；7月16日。署名推進委員の野村義子さんたちが精力的に取り組んだ講演会で、約100名に近い市民の方が猛暑の中参加されました。「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める活動が熱心に取り組まれており、私の方が発破をかけられる思いでした。
- ・平成23年度みんなねっと中国ブロック精神保健福祉促進研修会鳥取大会；9月2日。みんなねっと、「こころの健康政策構想実現会議」の川崎洋子さんとともに参加しました。中国地方5県の家族会の皆さんが台風12号の直撃の前という悪天候をおしてボランティアの皆さんを含めると約400名の皆さんが参加されました。そして、「障害者総合福祉法」(仮称)と「こころの健康を守り推進する基本法」の早期制定を求めることなどの大会宣言が採択され、盛り上がりました。

私は、1900年の精神病者監護法以来の精神病者の隔離収容と家族への法外な義務を課した体制に風穴を開けるまたとないチャンスであり、悔いのない取り組みが求められていることを訴えてきました。

11月6日の全国一斉街頭署名活動を成功させ、100万人署名という目標を達成する可能性は十分あるという手応えを感じました。
(共同代表 伊勢田 堯)

■100万人署名推進委員会さいたま会議の取り組み

100万人署名秋の取り組みが本格的に始まります。9月25日(日)に開催する拡大署名推進委員会に皆様のご参加をお待ちしています。

各地でみなさんの熱心な取り組みが始まっています。こころの健康政策構想実現会議のメンバーが学習会に招かれたり、11月6日の全国一斉街頭署名に向けた準備が進められています。埼玉県でも100万人署名推進委員会さいたま会議と名づけて、この1年間学習会の開催に取り組んだり、毎月1回集まって署名推進のために取り組んできました。当事者や家族に加え医療関係者、福祉関係者で構成されているのがさいたま会議の特徴です。

さて、この秋の取り組みに向けて署名をもう一步広げていきたいと考えていますが、今日はその一例をご紹介します。みなさんの地域にも「いのちの電話」のセンターが設置されていると思います。「埼玉いのちの電話」には当事者の堀澄清さんがお願いに出向いて、署名に取り組んでいただいています。埼玉いのちの電話の関係者からは、「精神疾患への取り組みがこの署名によって進んでいくことを本当に期待しています」と「こころの健康を守り推進する基本法」制定を応援いただいています。

いのちの電話のセンターは北海道から沖縄まで広がっています。精神疾患を経験されている方からの電話もきっと多数寄せられているのだと思います。この署名の趣旨をご理解いただき、応援してくださる方々だと思います。みなさんの地域でもいのちの電話の事務局に連絡を取って、協力をお願いしてみませんか。

(署名推進委員会事務局 増田 一世)